

問題社員対応の法律実務

～トラブル防止の労働法，いざというときの対処法～

●プログラム●

【開催主旨】

成績不良や職場秩序紊乱，私生活上の問題行動など問題社員自体は，以前から一定割合いたはずですが，近年，権利意識の高まり，厳しい経営環境，個別労働紛争の解決制度の新設などと相まって，トラブルに発展するケースが増加しています。

本セミナーでは，問題社員の紛争防止や対処にあたって必要となる労働法・労働判例のポイントを説明します。

◆日時： 2016年9月8日（木） 13:30～17:00

◆会場： 東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師： 太田・石井法律事務所 弁護士 石井 妙子氏

【略歴】

1979年早稲田大学法学部卒業。86年弁護士登録。

和田良一法律事務所を経て、92年太田・石井法律事務所開設。第一東京弁護士会所属。

【著書】

「問題社員対応の法律実務」

「続問題社員対応の法律実務」

「懲戒処分 適正な対応と実務」 ほか

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名 (税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161375-0503		※2016.9.8		問題社員対応の法律実務	
会社名					
住所		〒			
TEL			FAX		
部課 役職		フリガナ	お名前		
e-mail					
部課 役職		フリガナ	お名前		
e-mail					

*申込書にご記入頂きました個人情報、本研究会に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

問題社員対応の法律実務

～トラブル防止の労働法，いざというときの対処法～

1. 成績不良・能力不足

- (1) 解雇に至るまでの留意点
- (2) 指導上の留意点(パワハラ)
- (3) 降職・降格の留意点
- (4) 退職勧奨の留意点

2. 職場秩序紊乱

- (1) 指示・命令違反，協調性欠如
- (2) 転勤命令・出向命令拒否
- (3) セクハラと均等法指針の改正（LGBT）
- (4) マタハラと育児指針の改正

3. 私生活上の問題行動

- (1) 私生活上の犯罪行為
- (2) SNSトラブル

4. メンタルヘルスをめぐるトラブル

- (1) 妄想に起因する欠勤等
- (2) 私傷病休職と復職をめぐるトラブル
- (3) 労災休業が長引く場合の解雇・退職
- (4) ストレスチェックの留意点

5. 非正規社員のトラブル

- (1) 雇止めと更新上限条項・不更新条項
- (2) パート・有期雇用者と同一労働・同一賃金
- (3) 派遣社員の加入したユニオンと派遣先の団交